証券コード　3611
平成30年６月13日

株　主　各　位

広島県福山市宝町４番14号
株式会社マツオカコーポレーション
代表取締役社長　松岡　典之

第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第62回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年６月27日（水曜日）午後６時までに到着するようご送付下さいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成30年６月28日（木曜日）午前10時

２．場　　所　広島県福山市三之丸町８番16号
福山ニューキャッスルホテル　３階 光耀の間

３．目 的 事 項

報告事項
１．第62期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第62期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役６名選任の件

第３号議案　退任取締役４名に対し退職慰労金贈呈の件

以　上

◎当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎本株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載事項について修正が生じた場合は、当社ウェブサイト（http://www.matuoka.co.jp/）に掲載いたします。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、米国においては、賃金の伸び悩みはあったものの、雇用の拡大により個人消費が増加し、設備投資も堅調に増加しました。欧州では、英国の欧州連合（ＥＵ）離脱問題を抱えながらも内需を中心に緩やかに景気が回復し、雇用情勢が堅調で、失業率が低水準に推移しました。中国においては、消費が伸び悩んだものの、輸出が増加し、政府の財政出動による投資拡大と製造業への波及効果により経済成長が持続しました。

わが国経済では、海外経済の持ち直しによる輸出の増加等により生産が増加し、失業率が低水準に推移しました。また、人手不足感が強まる中、省力化等の設備投資が増加し、個人消費も底堅く推移して内需にも回復が見られましたが、賃金の上昇にまでは波及せず緩やかな景気回復に留まりました。

当社グループの主要な取引先であるアパレル業界におきましては、個人消費が底堅く推移しておりますが、所得に対する不透明感から消費者は低価格志向・選別消費の傾向が続いております。国内市場の拡大が望めない中で業界各企業の損益の好調不調の波が鮮明であり、全般としては厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社グループでは顧客の個別のニーズの把握に努め、売上高につきましては特定の大手ＳＰＡ等向け、インナーウェアや生地加工、その他国内販売等が全体的に堅調に推移しました。

当社グループが展開する国ごとの生産状況は以下のとおりであります。

（中国）

特定の大手ＳＰＡ等への販売が順調で生産が増加しました。また、撥水性に優れた生地等の特殊加工の需要が高まり、生地加工も増加しました。

（バングラデシュ）

インナーウェアの生産が堅調に推移しました。ワーキングウェア等のオーダーも前期並みに推移し生産が順調に進みました。

（ミャンマー）

カジュアルウェアやワーキングウェアの生産が進み、ファン式作業服や白衣の生産も順調でした。

（ベトナム）

フート工場（PHU THO MATSUOKA CO.,LTD）の第１期工場が通年稼働し、生産が増加しました。また、平成29年５月に同社の第２期工場の完成、平成29年７月にはJDTベトナム工場（JDT VIETNAM CO.,LTD）が完成した他、平成29年８月にはVINA BIRZ CO.,LTDを子会社化して生産拠点の拡大に努めました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は578億30百万円（前期比11.7%増）、中国の人件費の増加に伴う加工費の上昇や新工場稼働に伴う費用の発生、販売費及び一般管理費の増加により営業利益は37億76百万円（同8.4%減）、経常利益は為替差損の計上等により35億25百万円（同13.4%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は特別利益として固定資産売却益等の計上、特別損失として減損損失及び特別退職金等を計上したことにより21億75百万円（同14.8%減）となりました。

(2) 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は23億19百万円であり、その主なものは、連結子会社フート工場の第２期工場、同TM Textiles & Garments Ltd.の第３期工場及び同JDTベトナム工場の建設に係る支出であります。

(3) 企業集団の資金調達の状況

当社は平成29年12月13日に当社株式を東京証券取引所に上場して自己株式の処分、平成30年１月10日に第三者割当増資を行い、総額34億67百万円の資金調達をしました。

(4) 企業集団の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

（単位：百万円）

区　　分	第60期 (平成28年３月期)	第61期 (平成29年３月期)	第62期 (当連結会計年度) (平成30年３月期)
売上高	56,973	51,758	57,830
経常利益	4,226	4,070	3,525
親会社株主に帰属する当期純利益	3,002	2,554	2,175
１株当たり当期純利益（円）	356.12	303.06	245.99
総資産	34,116	35,692	43,119
純資産	13,462	15,436	21,292
１株当たり純資産額（円）	1,410.27	1,661.82	1,984.32

（注）１．当社は第60期より連結計算書類を作成しております。
２．当社は平成29年９月15日開催の取締役会決議により、平成29年10月18日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っておりますが、第60期の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
３．１株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき、１株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、発行済株式総数につきましては、自己株式を控除した株式数によっております。
４．第62期に総資産及び純資産が増加しているのは、平成29年12月13日に当社株式を東京証券取引所に上場して自己株式の処分、平成30年１月10日に第三者割当増資を行っているためであります。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

（単位：百万円）

区　　分	第59期 (平成27年３月期)	第60期 (平成28年３月期)	第61期 (平成29年３月期)	第62期 (当事業年度) (平成30年３月期)
売上高	27,189	32,908	31,440	31,118
経常利益	2,849	3,205	3,061	2,221
当期純利益	1,772	1,851	1,320	1,373
１株当たり当期純利益（円）	210.26	219.65	156.65	155.32
総資産	19,778	20,254	22,708	25,863
純資産	7,852	9,699	11,035	15,936
１株当たり純資産額（円）	931.52	1,150.59	1,309.09	1,603.05

（注）１．当社は平成29年９月15日開催の取締役会決議により、平成29年10月18日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っておりますが、第59期の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
２．１株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき、１株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、発行済株式総数につきましては、自己株式を控除した株式数によっております。
３．第62期に総資産及び純資産が増加しているのは、平成29年12月13日に当社株式を東京証券取引所に上場して自己株式の処分、平成30年１月10日に第三者割当増資を行っているためであります。

(5) 企業集団の対処すべき課題

当社グループはアパレルＯＥＭ売上高世界トップレベルをめざすべく「中期経営計画 - Take On The Global Top！- 」を策定し、2020 年度に売上高 800 億円 経常利益 55 億円 生産枚数１億枚の目標を掲げました。以下の３点を基本戦略として、目標の達成に向けて業務を推進してまいります。

（1）大手 SPA 企業とのより一層の取引拡大

① 上場による信用力向上を背景とした取引拡大

② 上場資金を活用した積極的な設備投資による生産能力拡大

（2）ベトナムでの生産能力拡大

① 中国依存度の低下を目指し、ASEAN 地域への積極的展開

② とりわけ、ベトナムを重点注力拠点として、生産能力を拡大

（3）新しい合弁事業モデルの確立

① 「PT MATSUOKA INDUSTRIES INDONESIA」の着実な運営による新しい事業モデルの確立

当社グループは、お客様のために縫製加工を行っていくものづくり企業です。今後も、より幅広く、お客様の様々なニーズにお応えすることができるよう、海外の生産工場を更に充実させ、生産拠点の更なる最適化を進めていきます。

まずは、第62期(平成30年3月期)に新設・取得したフート工場の第２期工場やJDTベトナム工場、ビナバーツ工場での生産性の向上に努めてまいります。

さらに、第63期(平成31年3月期)は、ベトナムのフート工場の第３期工場及びバングラデシュのTM Textiles & Garments Ltd.の第３期工場の新設、ミャンマーのシュエピター工場（MYANMAR POSTARION CO.,LTD）の建替拡張工事、インドネシアでの４社（株式会社ファーストリテイリング、蝶理株式会社、東レ株式会社、当社）合弁事業の工場が完成予定であります。これらの工場を立上げ、生産能力の拡大に努めてまいります。

また、グローバルな人材の確保及び育成をすすめ、海外の生産拠点の立上げと生産効率化をより一層、スムーズに推進できる体制の構築に努めると共に、引き続き「ＶＭ活動」を継続し、生産活動を支える企業活動全体で日々の業務改善と業務の効率化に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	出資比率	主要な事業内容
茉織華実業（集団）有限公司	28,030千米ドル	100.0%	アパレルＯＥＭ事業
浙江茉織華貿易有限公司	5,000千人民元	— (100.0%)	アパレルＯＥＭ事業
上海茉織華服飾有限公司	6,000千米ドル	25.0% (100.0%)	アパレルＯＥＭ事業
嘉興茉織華華為制衣有限公司	8,000千米ドル	100.0%	アパレルＯＥＭ事業
嘉興徳永紡織品有限公司	9,000千米ドル	77.5% (96.4%)	アパレルＯＥＭ事業
PHU THO MATSUOKA CO.,LTD	18,000千米ドル	100.0%	アパレルＯＥＭ事業
VINA BIRZ CO.,LTD	3,500千米ドル	100.0%	アパレルＯＥＭ事業
JDT VIETNAM CO.,LTD	7,000千米ドル	— (96.4%)	アパレルＯＥＭ事業
MYANMAR POSTARION CO.,LTD	1,232千米ドル	100.0%	アパレルＯＥＭ事業
MK APPARELS LTD.	198,380千 バングラデシュタカ	— (100.0%)	アパレルＯＥＭ事業
TM Textiles & Garments (HK) Ltd.	23,600千米ドル	65.3%	アパレルＯＥＭ事業
TM Textiles & Garments Ltd.	1,100,000千 バングラデシュタカ	— (65.3%)	アパレルＯＥＭ事業

（注）1．出資比率の（ ）内の比率は、子会社を通じて所有する出資比率を加えた比率を記載しております。
2．VINA BIRZ CO.,LTDは第62期に子会社化しております。

(7) 企業集団の主要な事業内容（平成30年３月31日現在）

当社グループは、メンズ・レディースのカジュアルウェアを中心に、商品企画、生地調達、生地生産、縫製加工に至るまでのアパレルＯＥＭ事業を営んでおります。

(8) 企業集団の主要拠点等（平成30年３月31日現在）

① 当社

名　　称	所　在　地
本社	広島県福山市
東京事務所	東京都中央区

② 主要な子会社

名　　称	所　在　地
茉織華実業（集団）有限公司	中華人民共和国 浙江省
浙江茉織華貿易有限公司	中華人民共和国 浙江省
上海茉織華服飾有限公司	中華人民共和国 上海市
嘉興茉織華華為制衣有限公司	中華人民共和国 浙江省
嘉興徳永紡織品有限公司	中華人民共和国 浙江省
PHU THO MATSUOKA CO.,LTD	ベトナム社会主義共和国 フート省
VINA BIRZ CO.,LTD	ベトナム社会主義共和国 バクザン省
JDT VIETNAM CO.,LTD	ベトナム社会主義共和国 ビンズオン省
MYANMAR POSTARION CO.,LTD	ミャンマー連邦共和国 ヤンゴン市
MK APPARELS LTD.	バングラデシュ人民共和国 ダッカ市
TM Textiles & Garments (HK) Ltd.	中華人民共和国 香港特別行政区
TM Textiles & Garments Ltd.	バングラデシュ人民共和国 ダッカ市

(9) 企業集団の従業員の状況（平成30年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従　業　員　数	前連結会計年度末比増減
11,026名	1,443名増

(注) 従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、臨時社員、嘱託社員、パートタイマー及び派遣社員は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
98名	３名増	41.4歳	9.9年

(注) 従業員数は当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む就業人員であります。

（10）当社の主要な借入先の状況（平成30年３月31日現在）

借　入　先	借入金残高
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	2,547百万円
株式会社広島銀行	1,146百万円
株式会社みずほ銀行	765百万円

（11）剰余金の配当に関する方針

当社では、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置付けております。

当社は、剰余金処分につきましては、株主への利益還元を図り、かつ将来の事業展開及び財務体質の充実に必要な内部留保を確保するため、業績に対応した配当を行うことを基本方針としております。

配当性向については、当面は年間20％を目途としております。当期については、期末配当として１株当たり40円の利益配当を予定しております。

なお、当社は、取締役会の決議によって、会社法第454条第５項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めており、配当の決定機関は中間配当が取締役会、期末配当は株主総会であります。

2．会社の株式に関する事項（平成30年３月31日現在）

（1）発行可能株式総数　　38,500,000株

（注）平成29年9月15日開催の取締役会決議により、平成29年10月18日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は38,423,000株増加しております。

（2）発行済株式総数　　9,941,200株（自己株式52株を含む）

（注）１．平成29年9月15日開催の取締役会決議により、平成29年10月18日付で普通株式１株につき500株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は9,605,750株増加しております。

２．平成30年１月10日を払込期日とする第三者割当増資に伴う新株式の発行により発行済株式の総数は246,700株増加しております。

３．新株予約権の行使により発行済株式の総数は69,500株増加しております。

（3）株主数　　2,756名（自己株式分を含む）

（4）大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
松岡典之	1,532,000	15.41
合同会社マツオカカンパニー	1,425,000	14.33
株式会社広島銀行	420,000	4.22
マツオカコーポレーション従業員持株会	338,400	3.40
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019	312,500	3.14
合同会社パインヒルコーポレーション	300,000	3.01
株式会社ファーストリテイリング	286,500	2.88
日本生命保険相互会社	250,000	2.51
神原汽船株式会社	250,000	2.51
倉敷紡績株式会社	250,000	2.51

（注）持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3．会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

平成28年３月９日開催の取締役会決議による新株予約権

①	新株予約権の払込金額	払込を要しない
②	新株予約権の行使価額	１個につき482,000円
③	新株予約権の行使条件	新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
④	新株予約権の数	150個
⑤	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式75,000株 （新株予約権１個につき500株）
⑥	新株予約権の行使期間	平成30年３月19日から平成38年２月18日まで

⑦ 当社役員の保有状況

	名称	個数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	第１回新株予約権	98個	５名
監査役（社外監査役を除く）	第１回新株予約権	16個	１名

(注) １．当社は平成29年9月15日開催の取締役会決議により、平成29年10月18日付で普通株式１株につき500株の株式分割を行っております。これにより新株予約権の行使価額は964円、新株予約権１個につき目的となる株式の数は500株となっております。
２．当社取締役に付与している新株予約権のうち12個（２名）は取締役就任前に付与されたものであります。
３．監査役が保有している新株予約権は取締役として在任中に付与されたものであります。
４．社外取締役及び社外監査役には新株予約権を付与しておりません。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役の状況　（平成30年３月31日現在）

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	松　岡　典　之	茉織華実業（集団）有限公司 董事長 嘉興徳永紡織品有限公司 董事長 上海茉織華服飾有限公司 董事長 浙江茉織華貿易有限公司 董事長 TM Textiles & Garments (HK) Limited President 嘉興茉織華華為制衣有限公司 董事長
専務取締役	内　田　修　平	管理本部担当
常務取締役	馬　場　　誠	生産本部担当
常務取締役	鎌　田　　登	営業本部担当
常務取締役	西　脇　　徹	経営企画部担当
取　締　役	松　岡　辰　徳	管理本部担当
取　締　役	戸　田　輝　明	営業２部担当
取　締　役	川　原　慶　士	営業企画推進部担当
取　締　役	江　島　貴　志	
取　締　役	萩　原　真　一	株式会社Ｊファブリック・インターナショナル執行役員
常勤監査役	郷　　英　訓	
常勤監査役	栗　山　文　宏	
監　査　役	岡　耕　一　郎	岡　耕一郎法律事務所所長
監　査　役	松　本　久　幸	株式会社Stand by C 代表取締役

（注）１．取締役江島貴志氏及び萩原真一氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
２．監査役岡耕一郎氏及び松本久幸氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
３．監査役郷英訓氏及び松本久幸氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の行為に関する取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取　締　役（社外取締役を除く）	193	174	－	－	19	8
監　査　役（社外監査役を除く）	18	16	－	－	1	2
社外取締役	4	4	－	－	－	2
社外監査役	4	4	－	－	－	3
合　　計	221	200	－	－	21	15

（注）１．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
２．平成13年６月30日開催の第45回定時株主総会において、取締役報酬限度額を年額２億40百万円以内（使用人兼務取締役の使用人給与分を含まない。）、平成29年６月28日開催の第61回定時株主総会において、監査役の報酬限度額を年額50百万円以内と決議いただいております。
３．上記の報酬等の総額は、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額21百万円（取締役８名に対して19百万円、監査役２名に対して１百万円）が含まれております。

(4) 役員報酬の決定方針

当社は、取締役の報酬等の構成を基本報酬及び賞与とし、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内において支給しております。基本報酬は、職位や担当する職務内容、職責及び会社業績などを総合的に勘案した上で決定しており、賞与は、会社業績及び職務執行に対する業績評価に基づき配分額を決定しております。

また、監査役の報酬額は、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内で、監査役会において役割等を勘案し協議にて決定しております。

なお、退職慰労金については、当社の定める役員退職慰労金規程に従い相当額の範囲内において株主総会に諮り、その決議に基づき取締役については取締役会、監査役については監査役の協議により支給額を決定することとしております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

当社と、社外取締役萩原真一の重要な兼職先である株式会社Jファブリック・インターナショナル、社外監査役岡耕一郎の重要な兼職先である岡耕一郎法律事務所及び社外監査役松本久幸の重要な兼職先である株式会社Stand by Cとの間に重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　　名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	江　島　貴　志	就任後開催の取締役会には14回中14回に出席し、議案審議等につき、経験豊富な元経営者の観点から必要な発言を行っております。
社外取締役	萩　原　真　一	就任後開催の取締役会には９回中８回に出席し、議案審議等につき、アパレル業界における豊富な経験及び経験豊富な企業経営者としての観点から必要な発言を行っております。
社外監査役	岡　耕　一　郎	当事業年度開催の取締役会には17回中17回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会には、14回中14回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	松　本　久　幸	就任後開催の取締役会には14回中14回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、就任後開催の監査役会には、11回中11回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5．会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	57百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	58百万円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．当社監査役会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3．当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）として、コンフォートレターの作成業務を委託しております。

(3) 子会社の計算関係書類の監査

当社の重要な子会社のうち、茉織華実業（集団）有限公司ほか11社は、当社の会計監査人以外の監査人の監査を受けております。なお、一部の重要な子会社は、当社の会計監査人と同一のネットワークに属しているDeloitte Tohmatsu Limitedのメンバーファームの監査を受けております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。監査役会は会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。

6．業務の適正を確保するための体制及び運用状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 取締役会は、法令、定款及び取締役会規則に基づき、重要事項を決定すると共に、取締役の業務の執行を監督する。

② コンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス推進委員会を設置し、コンプライアンス活動を推進する。

③ 内部通報制度の整備により、社員等から法令違反行為の情報提供を受け付けると共に、社内相談窓口を設け、コンプライアンス体制の強化・充実を図る。

④ 社長直轄の内部監査室を設置し、内部監査規程に基づき、法令、定款及び社内規程の遵守状況等について、定期的に内部監査を実施する。

⑤ 財務報告に関する内部統制を整備し、財務報告の適正性を確保するための体制の充実を図る。

(2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制

① 社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図る。

② グループ全体及び各執行部門の経営戦略及び経営課題の協議・検討を行うため、「経営戦略会議」を設置し、定期的に開催する。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

経営に関する重要文書や重要情報等について、法令及び社内規程の定めにより、適切に保存・管理する。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクマネジメントに関わる規程を整備し、委員会等を設置し、リスク管理体制の整備を推進する。

(5) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 子会社管理・報告体制

・グループ会社管理の主管部署を定め、グループ会社経営に関する社内規程に従い、経営管理・経営指導を行う。

・子会社の経営状況について、当社経営陣に対して直接報告される会議を設置し、定期的に開催する。

② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社に対し、事業内容・規模等を考慮の上、リスクマネジメント体制の構築を指導し、定期的に活動状況の報告を受けることにより、グループ全体のリスクを管理する。

③ 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・子会社には原則として取締役及び監査役を派遣して業務の適正を確保する。子会社の経営上重要事項に関しては、当社の事前承認を要する事項及び当社への報告を要する事項を取り決める。

・連結ベースでの経営計画を策定し、当該経営計画の達成のため子会社の経営指導にあたる。

④ 子会社の取締役等及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
・「経営理念・行動基準」を当社グループ共通の基準として子会社に周知し、子会社に対して所在国における法令等を勘案し経営環境に応じた行動規範や各種規程の制定を求める。
・子会社の取締役等及び従業員による内部通報について、状況が適切に当社に報告される体制を整備する。

(6) 監査役への報告に関する体制及びその報告をした者がそれを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
① 当社グループの取締役等、従業員及び子会社の監査役は、当社監査役に対し報告すべき法定の事項に加え、監査役からの要請に応じ、職務の執行に関する事項を報告する。
② 監査役へ報告を行った者に対し、それを理由として不利な取扱いを行わないことを確保する。

(7) 監査役の職務の執行について生じる費用・債務の処理方針に関する事項
監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において確認の上、速やかに当該費用または債務を処理する。

(8) 監査役の職務を補助すべき従業員に関する事項、当該従業員の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
① 当社は、監査役の求めがある場合、監査役の職務を補助すべき専任スタッフを配置するものとし、その人事については、監査役と事前に協議を行う。
② 監査役の専任スタッフは、監査役の指示に従ってその職務を行う。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
① 監査役は重要な決定及び業務執行の状況を把握するために、取締役会等の会議に出席するほか、取締役とのミーティング、子会社への往査を実施する。
② 内部監査室は、監査役との間で、各事業年度の内部監査計画の策定、内部監査結果等につき、情報交換及び連携を図る。

(注) 上記は当事業年度中の体制を記載しており、平成30年5月14日に以下のとおり(9) ①の該当箇所を追加すると共に、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方を追加しております。なお、変更した箇所は下線で表示しております。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
① 監査役は重要な決定及び業務執行の状況を把握するために、取締役会等の会議に出席するほか、取締役とのミーティング、子会社への往査を実施し、会計監査人と相互に連携を図る。
② 内部監査室は、監査役との間で、各事業年度の内部監査計画の策定、内部監査結果等につき、情報交換及び連携を図る。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方は、「反社会的勢力排除規程」で定め、反社会的勢力及び団体とは関係を持たず、不当・不法な要求には一切応じないものとする。「反社会的勢力対応マニュアル」を役員・従業員に周知徹底し、反社会的勢力に対する対応は管理本部と連携し、必要に応じて、早期に顧問弁護士や警察等に相談し適切な措置を講ずる。

業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、上記に掲げた業務に適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めております。当期における運用状況の概要は以下のとおりです。

(1) 取締役会規則に基づき取締役会を開催し、重要事項を決定すると共に取締役の職務執行を監督し、適法性を確保しました。当社とは利害関係を有しない社外取締役が取締役会に参加し、取締役の職務執行の適正性の確保及び効率性の向上を図りました。また、リスク管理委員会及びコンプライアンス推進委員会を開催するほか、役職員への法令遵守についての研修を実施するなど、リスク管理とコンプライアンス意識の浸透と定着を図りました。
(2) 役員及び幹部社員をメンバーとする経営戦略会議を原則月２回開催し、経営戦略及び経営課題の協議・検討を行いました。子会社の経営状況・活動状況については、原則月１回会議を開催して当社役員に報告されると共に、当社から子会社に取締役及び監査役を派遣することにより業務の適正性を確保しました。
(3) 監査役は、取締役会、経営戦略会議その他重要な会議への出席を通じて、内部統制システムの整備及び運用状況を確認しました。また、会計監査人及び内部監査室と双方向的な情報交換を実施することで内部統制システム全般をモニタリングし、効率的な運用について助言を行いました。
(4) 社長直轄の内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社及び子会社の内部監査を実施しました。

本事業報告に記載の金額及び数量は、表示単位未満を切り捨てております。
また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

（平成30年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**31,775**	**流動負債**	**17,597**
現金及び預金	8,700	支払手形及び買掛金	8,987
受取手形及び売掛金	10,078	短期借入金	5,054
商品及び製品	2,169	1年内返済予定の長期借入金	268
仕掛品	4,184	未払法人税等	511
原材料及び貯蔵品	3,392	賞与引当金	397
繰延税金資産	255	その他	2,378
その他	3,002	**固定負債**	**4,229**
貸倒引当金	△8	長期借入金	3,303
		繰延税金負債	262
		役員退職慰労引当金	280
固定資産	**11,343**	退職給付に係る負債	235
有形固定資産	**7,937**	資産除去債務	98
建物及び構築物	4,027	その他	48
機械装置及び運搬具	2,562	**負債合計**	**21,826**
土地	351	**（純資産の部）**	
建設仮勘定	672	**株主資本**	**17,935**
その他	323	**資本金**	**502**
無形固定資産	**1,212**	**資本剰余金**	**2,455**
投資その他の資産	**2,193**	**利益剰余金**	**14,977**
投資有価証券	907	**自己株式**	**△0**
長期貸付金	798	**その他の包括利益累計額**	**1,790**
繰延税金資産	214	**その他有価証券評価差額金**	**15**
その他	357	**為替換算調整勘定**	**1,791**
貸倒引当金	△84	**退職給付に係る調整累計額**	**△15**
		非支配株主持分	**1,566**
		純資産合計	**21,292**
資産合計	**43,119**	**負債・純資産合計**	**43,119**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**57,830**
売上原価		**49,937**
売上総利益		**7,893**
販売費及び一般管理費		**4,117**
営業利益		**3,776**
営業外収益		
受取利息及び配当金	64	
持分法による投資利益	56	
受取報奨金	250	
受取補償金	57	
その他	119	**549**
営業外費用		
支払利息	233	
為替差損	457	
その他	109	**800**
経常利益		**3,525**
特別利益		
固定資産売却益	84	
投資有価証券売却益	13	**97**
特別損失		
減損損失	93	
関係会社清算損	29	
特別退職金	67	**190**
税金等調整前当期純利益		**3,432**
法人税、住民税及び事業税	1,107	
法人税等調整額	△187	**919**
当期純利益		**2,512**
非支配株主に帰属する当期純利益		**337**
親会社株主に帰属する当期純利益		**2,175**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	172	158	12,802	△757	12,375
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△0		△0
親会社株主に帰属する当期純利益			2,175		2,175
連結範囲の変動		5			5
子会社持分の追加取得		△153			△153
新株の発行	330	330			660
自己株式の処分		2,116		757	2,873
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	330	2,297	2,174	757	5,560
当期末残高	502	2,455	14,977	△0	17,935

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	21	1,636	△23	1,633	1,426	15,436
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△0
親会社株主に帰属する当期純利益						2,175
連結範囲の変動						5
子会社持分の追加取得						△153
新株の発行						660
自己株式の処分						2,873
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6	154	8	157	139	296
連結会計年度中の変動額合計	△6	154	8	157	139	5,856
当期末残高	15	1,791	△15	1,790	1,566	21,292

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項）

1．連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社　23社

主要な連結子会社の名称

茉織華実業(集団)有限公司、上海茉織華服飾有限公司、浙江茉織華貿易有限公司、嘉興茉織華華為制衣有限公司、嘉興徳永紡織品有限公司、TM Textiles & Garments (HK) Ltd.、MYANMAR POSTARION CO.,LTD、MK APPARELS LTD.、TM Textiles & Garments Ltd.、PHU THO MATSUOKA CO.,LTD、VINA BIRZ CO.,LTD、JDT VIETNAM CO.,LTD

連雲港松岡服飾貿易有限公司を設立し、VINA BIRZ CO.,LTDの株式を取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。一方で、連結子会社であった平湖天睦制衣有限公司を清算したため、連結の範囲から除外しております。

（2）主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

Matsuoka Generation （Bangladesh）,Inc.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないので、連結の範囲から除外しております。

2．持分法の適用に関する事項

（1）持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社の数　0社

持分法を適用した関連会社の数　5社

主要な会社等の名称　江蘇茉織華服飾集団有限公司

（2）持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

（非連結子会社）

Matsuoka Generation （Bangladesh）,Inc.

持分法を適用していない理由

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

（3）持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、MYANMAR POSTARION CO.,LTDが連結決算日と一致しており、その他の連結子会社はすべて12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4．会計方針に関する事項

（1）重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ	時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・仕掛品・原材料	主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
貯蔵品	最終仕入原価法

（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社は定率法（但し、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。
在外子会社は定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10年～45年
機械装置及び運搬具	4年～ 8年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

（3）重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、社内規程に基づく期末要支給額を計上しております。

（4）その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

② 退職給付に係る会計処理の方法	一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。
③ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。
④ 消費税等の会計処理	税抜方式を採用しております。
⑤ のれんの償却方法及び償却期間	のれんの償却については、個別案件ごとに判断し20年間以内の合理的な年数で均等償却することとしております。

（連結貸借対照表に関する注記）

1．担保に供している資産及び担保に係る債務

（1）担保に供している資産

現金及び預金（定期預金）	100百万円
建物及び構築物	1,204百万円
機械装置	340百万円
土地	213百万円
無形固定資産（土地使用権）	776百万円
計	2,634百万円

（2）担保に係る債務

短期借入金	1,897百万円
１年内返済予定の長期借入金	216百万円
長期借入金	2,541百万円
計	4,655百万円

2．有形固定資産の減価償却累計額　8,263百万円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1．当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　9,941,200株

2．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年６月28日定時株主総会	普通株式	0	50	平成29年３月31日	平成29年６月29日

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成30年６月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 配当金の総額　397百万円
② １株当たり配当額　40円
③ 基準日　平成30年３月31日
④ 効力発生日　平成30年６月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

3．当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　226,500株

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に衣料品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクについて、社内規程に従い、取引先の信用状況を定期的に確認し、取引先毎の財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であるため、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。当該リスクについて、社内規程に従い、貸付先の信用状況を定期的に確認し、取引先毎の財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替相場の変動リスクに晒されているものの、必要に応じて為替予約を利用することによりヘッジしております。

借入金は、主に運転資金及び国内外投資に係る調達資金であり、このうち一部の借入金は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。当該リスクについては、必要に応じてデリバティブ取引（金利スワップ）をヘッジ手段として利用することにより、支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引については、取引権限等を定めた社内規程に従って実需の範囲内で行っております。また、デリバティブ取引の利用に際しては、契約先を信用度の高い取引先に限定することで信用リスクの軽減を図っております。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成30年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	8,700	8,700	―
(2) 受取手形及び売掛金	10,078	10,078	―
(3) 投資有価証券	111	111	―
(4) 長期貸付金	798		
貸倒引当金 (*1)	△20		
	778	778	―
資産計	19,669	19,669	―
(1) 支払手形及び買掛金	8,987	8,987	―
(2) 短期借入金	5,054	5,054	―
(3) 未払法人税等	511	511	―
(4) 長期借入金 (*2)	3,572	3,572	―
負債計	18,125	18,125	―
デリバティブ取引	―	―	―

(*1) 長期貸付金に個別で計上している貸倒引当金を控除しております。
(*2) 長期借入金には１年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注１) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、残存期間における元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされる債権債務と一体として処理されているため、その時価は、債権債務の時価に含めております。

(注２) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

子会社株式及び関連会社株式等	631百万円
非上場株式等	164百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(１株当たり情報に関する注記)

１株当たり純資産額	1,984円32銭
１株当たり当期純利益	245円99銭

当社は、平成29年10月18日付で普通株式１株につき普通株式500株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

(固定資産の譲渡)

当社は平成30年４月13日開催の取締役会において、当社連結子会社所有の固定資産を譲渡することについて決議し、平成30年４月20日付で譲渡契約を締結しました。

１．譲渡の理由

当社連結子会社が所在する地元政府からの不動産買い取りの申出に対し、経営資源の有効活用及び財務体質の強化等の観点から応じたことによるものです。

２．譲渡資産の内容

資産の内容等	連結子会社の名称	帳簿価額	譲渡価額	譲渡益
土地及び建物(事務所等) 〔所在地〕 中華人民共和国 浙江省平湖市 新倉鎮街金沙路	茉織華実業(集団)有限公司 嘉興茉織華華為制衣有限公司 嘉興茉織華華遠服飾有限公司 嘉興茉織華漂染有限公司	55百万元 (932百万円)	196百万元 (3,325百万円)	123百万元 (2,088百万円)

(注) １．譲渡益には譲渡費用の概算額18百万元（304百万円）を控除しております。
２．上記円貨金額は、平成30年３月30日現在の為替レート16.92円/元で換算しております。

３．譲渡の相手先の概要

名称	浙江省平湖市新倉鎮政府
所在地	中華人民共和国浙江省平湖市新倉鎮倉東路688号
代表者の役職・氏名	鎮長 庄 志浩

４．譲渡の日程

取締役会決議日	平成30年４月13日
契約締結日	平成30年４月20日
物件引渡日	平成30年10月（予定）

５．損益に与える影響

当該固定資産の譲渡に伴い、平成31年３月期において、固定資産売却益2,088百万円を特別利益として計上する予定であります。

貸借対照表

（平成30年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**14,375**	**流動負債**	**5,909**
現金及び預金	3,506	支払手形	765
受取手形	461	買掛金	2,198
売掛金	5,774	短期借入金	999
商品及び製品	1,691	１年内返済予定の長期借入金	268
仕掛品	1,584	リース債務	6
原材料及び貯蔵品	5	未払金	1,166
前渡金	89	未払費用	102
前払費用	29	未払法人税等	341
繰延税金資産	84	前受収益	0
未収入金	769	賞与引当金	46
その他	388	その他	12
貸倒引当金	△8	**固定負債**	**4,017**
		長期借入金	3,303
固定資産	**11,487**	リース債務	10
有形固定資産	**517**	退職給付引当金	110
建物	211	役員退職慰労引当金	280
工具、器具及び備品	41	関係会社整理損失引当金	268
土地	213	資産除去債務	6
リース資産	16	その他	37
建設仮勘定	18	**負債合計**	**9,926**
その他	15	**（純資産の部）**	
無形固定資産	**44**	**株主資本**	**15,921**
ソフトウェア	42	**資本金**	**502**
その他	1	**資本剰余金**	**2,612**
投資その他の資産	**10,925**	資本準備金	496
投資有価証券	124	その他資本剰余金	2,116
関係会社株式	1,514	**利益剰余金**	**12,806**
関係会社出資金	7,659	利益準備金	15
関係会社長期貸付金	1,632	その他利益剰余金	12,791
繰延税金資産	123	別途積立金	1,500
関係会社長期未収入金	1,125	繰越利益剰余金	11,291
その他	160	**自己株式**	**△0**
貸倒引当金	△1,415	**評価・換算差額等**	**15**
		その他有価証券評価差額金	**15**
		純資産合計	**15,936**
資産合計	**25,863**	**負債・純資産合計**	**25,863**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**31,118**
売上原価		**27,799**
売上総利益		**3,319**
販売費及び一般管理費		**1,343**
営業利益		**1,976**
営業外収益		
受取利息及び配当金	238	
為替差益	8	
業務受託手数料	36	
その他	14	**297**
営業外費用		
支払利息	35	
支払手数料	13	
その他	3	**52**
経常利益		**2,221**
特別利益		
固定資産売却益	84	
関係会社出資金売却益	13	**97**
特別損失		
関係会社貸倒引当金繰入額	77	
関係会社株式評価損	133	
関係会社出資金評価損	57	
関係会社整理損失引当金繰入額	17	**285**
税引前当期純利益		**2,033**
法人税、住民税及び事業税	668	
法人税等調整額	△7	**660**
当期純利益		**1,373**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	172	165	－	165	15	1,500	9,918	11,433	△757	11,014
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△0	△0		△0
当期純利益							1,373	1,373		1,373
新株の発行	330	330		330						660
自己株式の処分			2,116	2,116					757	2,873
自己株式の取得									△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	330	330	2,116	2,446	－	－	1,372	1,372	757	4,906
当期末残高	502	496	2,116	2,612	15	1,500	11,291	12,806	△0	15,921

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	21	21	11,035
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△0
当期純利益			1,373
新株の発行			660
自己株式の処分			2,873
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△6	△6	△6
事業年度中の変動額合計	△6	△6	4,900
当期末残高	15	15	15,936

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

（重要な会計方針）

1．資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

① 関係会社株式	移動平均法による原価法
② その他有価証券	
時価のあるもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法）
時価のないもの	移動平均法による原価法

（2）デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ	時価法

（3）たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・仕掛品・原材料	移動平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）
貯蔵品	最終仕入原価法

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）	定率法（但し、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　15年～38年 工具器具備品　4年～ 8年
（2）無形固定資産（リース資産を除く）	定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。
（3）リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
（2）賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。
（3）退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、当社は退職給付引当金及び退職給付費用の算定に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
（4）役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支出に備えるため、社内規程に基づく期末要支給額を計上しております。
（5）関係会社整理損失引当金	関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、その必要額を計上しております。

5．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

（1）ヘッジ会計の処理	原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。
（2）消費税等の会計処理	税抜方式を採用しております。

（貸借対照表に関する注記）

1．担保に供している資産及び担保に係る債務

（1）担保に供している資産

現金及び預金（定期預金）	100百万円
建物	168百万円
土地	213百万円
計	482百万円

（2）担保に係る債務

短期借入金	237百万円
1年内返済予定の長期借入金	216百万円
長期借入金	2,541百万円
計	2,995百万円

2．有形固定資産の減価償却累計額　528百万円

3．保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

上海茉織華服飾有限公司	253百万円
茉織華実業（集団）有限公司	676百万円

4．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	1,113百万円
長期金銭債権	2,758百万円
短期金銭債務	1,331百万円

（損益計算書に関する注記）

1．関係会社との取引高

営業取引による取引高	
商品売上高	624百万円
原材料有償支給高	2,828百万円
製品仕入高	20,105百万円
その他	586百万円
営業取引以外の取引による取引高	226百万円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

1．当事業年度末の自己株式の種類及び株式数

普通株式	52株

（税効果会計に関する注記）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
たな卸資産評価損	15百万円
貸倒引当金	428百万円
減損損失	104百万円
関係会社株式等評価損	563百万円
関係会社整理損失引当金	81百万円
会員権評価損	22百万円
退職給付引当金	33百万円
役員退職慰労引当金	85百万円
その他	156百万円
繰延税金資産小計	1,490百万円
評価性引当額	△1,274百万円
繰延税金資産合計	215百万円
繰延税金負債	
その他	7百万円
繰延税金負債合計	7百万円
繰延税金資産の純額	208百万円

（関連当事者との取引に関する注記）

1．子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	茉織華実業（集団）有限公司	アパレルOEM事業	(所有)直接100.0	製造委託役員の兼任等	債務保証（注）2	676	－	－
					資金の貸付	－	短期貸付金	315
	浙江茉織華貿易有限公司	アパレルOEM事業	(所有)間接100.0	製造委託役員の兼任等	製品等の仕入（注）1	3,719	買掛金	460
	上海茉織華服飾有限公司	アパレルOEM事業	(所有)直接 25.0間接 75.0	製造委託役員の兼任等	原材料の有償支給	2,542	未収入金	612
					製品等の仕入（注）1	11,052	買掛金	660
					債務保証（注）2	253	－	－
	MYANMAR POSTARION CO.,LTD	アパレルOEM事業	(所有)直接100.0	製造委託役員の兼任等	資金の貸付	－	長期貸付金（注）3	412
					運転資金の補填	－	長期未収入金	312
	Matsuoka Apparels Ltd	アパレルOEM事業	(所有)直接100.0	製造委託役員の兼任等	運転資金の補填	－	長期未収入金（注）4	449
	VINA BIRZ CO.,LTD	アパレルOEM事業	(所有)直接100.0	製造委託役員の兼任等	資金の貸付	82	長期貸付金（注）5	515
	TM Textiles & Garments (HK) Ltd	アパレルOEM事業	(所有)直接65.3	役員の兼任等	資金の貸付	408	長期貸付金	399

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．上記各社との取引については、市場価格を参考に決定しております。

2．同社の金融機関からの借入金について債務保証をしているものであり、保証料は受け取っておりません。

3．同社への長期貸付金に対し、312百万円の貸倒引当金を計上しております。

4．同社への長期未収入金に対し、397百万円の貸倒引当金を計上しております。

5．同社への長期貸付金に対し、126百万円の貸倒引当金を計上しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額	1,603円05銭
１株当たり当期純利益	155円32銭

当社は、平成29年10月18日付で普通株式１株につき普通株式500株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して１株当たりの当期純利益額を算定しております。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月28日

株式会社マツオカコーポレーション
　取締役会 御中

有限責任監査法人ト ー マ ツ

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	板　谷　宏　之　㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	中　原　晃　生　㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	宮　本　芳　樹　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社マツオカコーポレーションの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マツオカコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
　重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成30年4月13日開催の取締役会において、連結子会社が所有する固定資産の譲渡を決議し、平成30年4月20日付で譲渡契約を締結している。
　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月28日

株式会社マツオカコーポレーション
　取締役会 御中

有限責任監査法人ト ー マ ツ

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	板　谷　宏　之　㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	中　原　晃　生　㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	宮　本　芳　樹　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社マツオカコーポレーションの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け必要に応じて説明を求めました。

(2)　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月30日

株式会社マツオカコーポレーション　監査役会

常勤監査役　郷　英訓　㊞

常勤監査役　栗山文宏　㊞

社外監査役　岡耕一郎　㊞

社外監査役　松本久幸　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、株主への利益還元を図り、かつ将来の事業展開及び財務体質の充実に必要な内部留保を確保するため、業績に対応した配当を行うことを基本方針としております。

第62期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして次のとおりといたしたいと存じます。

(期末配当に関する事項)

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき　金 40円

総額 397,645,920円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年６月29日

第２号議案　　取締役６名選任の件

取締役全員10名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会において意思決定を迅速化して機動的な経営を行うと共に執行役員制度を拡充して業務執行機能の強化を図るため、取締役を４名減員して、取締役６名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案の承認を前提として減員する４名は全員、執行役員として本総会終了後の取締役会において選任される予定であります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
1	松岡 典之（まつおか のりゆき） (昭和32年１月24日生)	平成７年１月　当社　専務取締役 平成12年４月　上海茉織華股份有限公司　総経理 平成12年６月　当社　代表取締役社長 平成13年６月　茉織華実業（集団）有限公司 董事長（現任） 平成26年６月　当社　代表取締役社長　兼　最高経営責任者 平成28年６月　当社　代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 茉織華実業（集団）有限公司 董事長 嘉興徳永紡織品有限公司 董事長 上海茉織華服飾有限公司 董事長 浙江茉織華貿易有限公司 董事長 TM Textiles & Garments (HK) Limited President 嘉興茉織華華為制衣有限公司 董事長	1,532,000株
2	内田 修平（うちだ しゅうへい） (昭和47年７月２日生)	平成11年６月　当社　入社 平成19年４月　当社　経理部次長 平成24年６月　当社　管理部次長 平成25年６月　当社　取締役管理部長 平成28年６月　当社　専務取締役管理部長 平成29年４月　当社　専務取締役管理本部長（現任）	20,000株
3	鎌田 登（かまた みのる） (昭和23年11月15日生)	昭和48年６月　モリリン株式会社　入社 平成３年４月　同社　第１衣料部大阪営業部部長 平成17年６月　同社　取締役 カジュアル営業部担当 平成21年１月　同社　常務取締役　GMG担当 平成27年５月　同社　顧問 平成28年６月　当社　顧問 平成28年６月　当社　常務取締役営業本部長（現任）	0株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
4	西脇 徹（にしわき とおる） （昭和50年７月27日生）	平成12年10月　中央青山監査法人　入所 平成16年４月　公認会計士登録 平成16年７月　財務省 大臣官房文書課政策評価室 出向 平成19年８月　野村證券株式会社 入社　引受審査部 平成19年９月　米国公認会計士登録 平成24年10月　株式会社産業革新機構 入社 経営管理グループポートフォリオ管理室 平成27年12月　株式会社ジェイ・ウィル・アドバンス 入社 平成28年11月　当社入社 IPO推進室 室長 平成29年６月　当社　常務取締役　IPO推進室 室長 平成30年４月　当社　常務取締役　経営企画部担当（現任）	0株
5	江島 貴志（えしま たかし） （昭和46年10月22日生）	平成８年８月　オカノハイテック株式会社（現オー・エイチ・ティ株式会社）入社 平成20年12月　同社　代表取締役 平成25年10月　同社　取締役営業本部長 平成27年１月　株式会社誠和入社 事業統括本部長 平成27年５月　同社　取締役事業統括本部長 平成27年６月　当社　監査役 平成29年６月　当社　社外取締役（現任）	0株
6	萩原 真一（はぎわら しんいち） （昭和26年１月29日生）	昭和48年４月　兼松江商株式会社（現兼松株式会社）入社 平成７年４月　同社　アパレル本部アパレル第一部兼五部部長 平成11年２月　同社　岡山支店長 平成11年10月　株式会社プライムキャスト　代表取締役 平成17年４月　株式会社ワールド　執行役員生産事業部長 平成20年６月　同社　常務執行役員生産本部長 平成23年４月　株式会社Jファブリック・インターナショナル 代表取締役 平成29年５月　同社　執行役員（現任） 平成29年10月　当社　社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社Jファブリック・インターナショナル 執行役員	0株

(注) 1．各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2．江島貴志氏及び萩原真一氏は、社外取締役候補者であります。なお、両氏は東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。
3．江島貴志氏を社外取締役候補者とした理由は、元企業経営者としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4．萩原真一氏を社外取締役候補者とした理由は、アパレル業界における豊富な経験及び企業経営者としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5．江島貴志氏は現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって１年となります。なお、江島貴志氏は当社の社外取締役就任前は、当社の社外監査役であり、その在任期間は２年でありました。また、萩原真一氏は現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって８カ月になります。
6．当社は、社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、定款第28条第２項において、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、法令が規定する損害賠償責任の限度額を上限とする責任限定契約を締結する旨を定めております。これに基づき江島貴志及び萩原真一の両氏は当社との間で責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。

第３号議案　　退任取締役４名に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任される馬場誠氏、松岡辰徳氏、戸田輝明氏、川原慶士氏の４氏に対し、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
ばば　まこと 馬場　誠	平成17年６月　当社　取締役 平成28年６月　当社　常務取締役 現在に至る
まつおか　たつのり 松岡　辰徳	平成28年６月　当社　取締役 現在に至る
とだ　てるあき 戸田　輝明	平成28年６月　当社　取締役 現在に至る
かわはら　けいし 川原　慶士	平成28年６月　当社　取締役 現在に至る

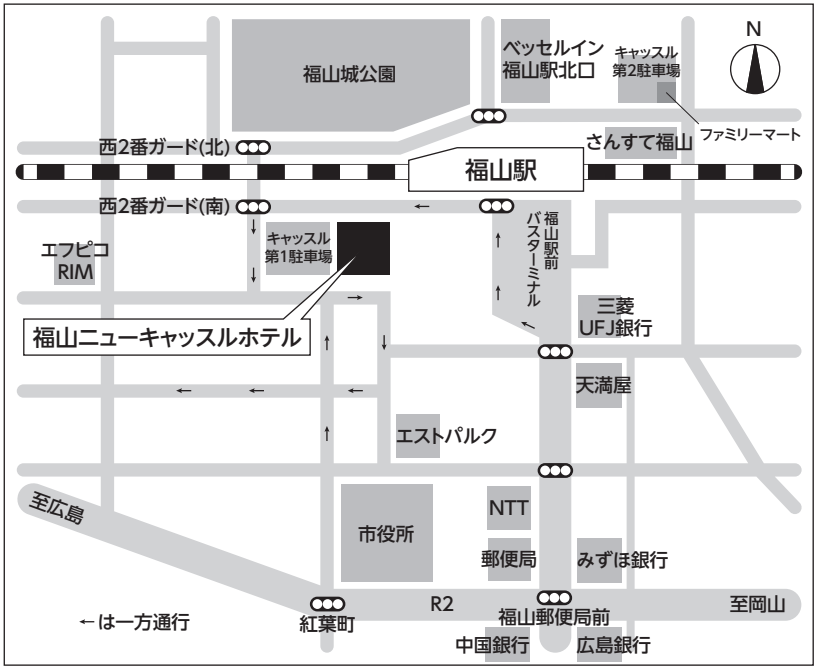
(注) 馬場誠氏、松岡辰徳氏、戸田輝明氏、川原慶士氏の４氏は取締役の退任後、執行役員に就任する予定であります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

【 会　場 】　広島県福山市三之丸町８番16号
福山ニューキャッスルホテル　３階　光耀の間
電話 084-922-2121（代表）



【 交　通 】　＜JRご利用の場合＞
・山陽新幹線・山陽本線・福塩線 福山駅より徒歩１分

＜お車でお越しの場合＞
・山陽自動車道福山東 I. C. より15分

UD FONT　見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

VEGETABLE OIL INK　地球環境に配慮した
植物油インキを使用しています。